

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人椿会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島県呉市焼山中央二丁目9番12号

(3) 設立認可年月日 令和2年2月21日

(4) 設立登記年月日 令和2年2月28日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	里見 俊文	
理 事	！	
同		
監 事	...	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院, 診療所, 介護老人保健施設又は介護医療院 (法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	里見歯科医院	広島県呉市焼山中央二丁目9番12号	なし

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 5月31日

令和3年度 事業報告及び決算の承認

令和4年12月 1日

機械購入と借入の承認

令和5年 3月31日

令和4年度 事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債 該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債 該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設 該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律，通知等において指定された内容 該当なし

(9) その他

ユニット購入 令和4年12月

法人名 医療法人椿会

所在地 広島県呉市焼山中央二丁目9番12号

財 産 目 録
(令和5年 3月31日現在)

1. 資 産 額	77,884 千円
2. 負 債 額	50,126 千円
3. 純 資 産 額	27,757 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	51,594
B 固 定 資 産	26,290
C 資 産 合 計 (A+B)	77,884
D 負 債 合 計	50,126
E 純 資 産 (C-D)	27,757

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

上記は当法人の財産目録に相違ありません

医療法人椿会 理事長 里見 俊文

(診療所のみを開設する医療法人)

法人 医療法人椿会

所在地 呉市焼山中央2丁目9番12号

貸 借 対 照 表

(令和5年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	51,594	I 流 動 負 債	3,879
II 固 定 資 産	26,290	II 固 定 負 債	46,247
1 有 形 固 定 資 産	13,532	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	407	負 債 合 計	50,126
3 そ の 他 の 資 産	12,349	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	20,300
		II 積立金	7,457
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	27,757
資 産 合 計	77,884	負債・純資産合計	77,884

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

(診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人椿会

所在地 広島県呉市焼山中央二丁目9番12号

損 益 計 算 書
(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	76,644
2 事業費用	73,713
本来業務事業利益	2,930
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,930
II 事業外収益	259
III 事業外費用	204
経常利益	2,985
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	2,985
法人税等	614
当期純利益	2,371

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人椿会

理事長 里見 俊文 様

私は、医療法人椿会の令和4年度会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 5月31日

医療法人椿会

監事